

ユーラシア21研究所
ロシア語オピニオンサイト運営事業

2009年8月・9月報告書

(期間：2009年8月1日～9月30日)

ウェブサイト運営責任者：月出皎司

ウェブサイト運営担当者：吉岡明子

< 1 >

07: ビジネスの動き	
No.07-92	
掲 載 日	2009年8月4日
フ ァ イ ル 名	07_20090804_マニフェスト.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	Премьер Асо обещает сбить баллистические ракеты КНДР, запускаемые в США. Предвыборный Манифест Либерально-демократической партии заявляет превратить японо-американский союз в военный альянс с содержанием, но серьезность намерения партия еще должна доказать.
タイトル(日本語)	麻生首相、対米攻撃の北朝鮮弾道ミサイルを撃墜すると約束 自由民主党選挙マニフェストが、日米同盟を内実を伴う軍事同盟とすることを声明、ただし本気度は今後の証明に待つ。
写 真	「自民党マニフェスト」 キャプション: 自民党はマニフェストで、米国に向かう弾道ミサイルの迎撃が可能になるような手当を行うと宣言
内 容	概要: 自民党マニフェストの安全保障関連。新聞報道の紹介をベースに。 大意: 日本では8月末に衆議院総選挙が行われ、自民党と民主党が実質的に政権を争っている。選挙予想はさまざまだが、大方は民主党勝利の可能性が高いと見ている。 選挙に参加する諸政党はそれぞれ選挙公約を掲げており、普通それをマニフェストと呼んでいる。経済危機下でもあり、各党のマニフェストは社会政策分野での約束が多く掲げられている。その中で自民党のマニフェストは、安全保障問題と日米関係に関して力を入れ、この分野で腰が引けているとも言われる民主党とは異なる「責任政党」としての差別化を狙っている。 世間が注目したのは、ミサイル防衛に関する項目だ。自民党は、同盟国である米国に向かう弾道ミサイルの迎撃が可能になるような手当を行う、と宣言している。北朝鮮のミサイルを日本の自衛隊が撃墜するという話だ。さらに、弾道ミサイル防衛で連携する米国艦艇の防護を可能とする措置も約束する。これらのことは、北のミサイルから日本国民を守るために必要だと指摘する。 毎日新聞は、ここで言われているのは「集団的自衛権は当然保有するが憲法上行使は出来ない」とするこれまで長期にわたって自民党と同党の政

	<p>府がとってきた憲法解釈の基本を改める趣旨だと解説している。読売新聞も同様の見方だ。</p> <p>産経新聞は、マニフェスト最終版の直前まで、従来の憲法解釈を変える事が明記されていたのだという。朝日新聞もそれを確認して、これは安全保障の法的基盤の再構築のために必要なことだという自民党の考え方を示している。このような明確な表現は、最後の最後にマニフェストから消えたらしい。なにかを怖れたのだろうか。</p> <p>興味深いのは、自民党マニフェストが、北朝鮮との軍事対決というきわめて具体的かつユニークな状況を前提に置いている点だ。もっとも、ここに示すような状況を現実のものとして想定することは簡単ではない。まず、このシナリオでは、北朝鮮が ICBM を発射すること、核弾頭がついていること、米国を核攻撃する意図があることを、あらかじめ知っていることになる。どこから知り得たかと言えば、米国から以外ではありえない。その米国は組み立て中、あるいは燃料注入中の北の ICBM を、理由は不明だが、先制攻撃しないことになっている。発射後に撃墜するほうがいろいろと利点があるのだろう。次に、日本が迎撃に加わるためには、迎撃は発射地点からかなり近い位置から行われる。日米艦艇が北の沖合に展開しているわけだ。もちろん、北が迎撃部隊をミサイルやら何やらで攻撃しないわけがない。ということは、このシナリオでは ICBM 発射の前から北との戦争状態が生じていることになる。その場合、北はドンなどの中距離弾頭ミサイルを日本に向けて撃つようなことはないのか？日本のミサイル防衛システムにとってはそれへの対処こそ緊要な本来任務であり、北 ICBM を沖合で見守っている余裕はなさそうに思える、等々。</p> <p>もちろん選挙向けの文書ではそのような細部は書かない。だが、それだけに、自民党と麻生内閣が北 ICBM を撃墜する体制を整備するという言明はあまり現実的な響きがない。実際には、このマニフェストの記述は一種のアナウンスなのだろう。その向け先は3つある。</p> <p>第一にワシントン向け。日本は、たとえ象徴的なものにとどまるとは言え、日米の軍事的な義務を双務的なものにする用意があること。</p> <p>第二に平壤向け。日米間の集団防衛原則が打ち出されることで、北が日本を核攻撃した場合の米国から北への報復核攻撃がより確実になること。</p> <p>第三に、有権者向け。民主党鳩山党首が安全保障弱腰派と見られるのに対して、麻生は腰が据わっているということ。</p> <p>第三の意図がもっとも強いと思われる。それだけに、この言明の有効期限がひょっとしたら8月末で切れるかもしれない危惧はあるのだが。</p>
著作権者利用承諾書	編集部執筆原稿

	写真は自民党マニフェストを編集部が加工したもの
URL (10/5 時点)	http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/press/20090804.shtml

< 2 >

06: ビジネスの動き	
No.06-47	
掲 載 日	2009 年 8 月 7 日
フ ァ イ ル 名	06_20090807_研究開発投資.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	Чтобы выйти из мирового кризиса технологическим лидером. При кризисе японские промышленники направляют большую часть выручки на НИОКР.
タイトル(日本語)	世界危機から技術のリーダーとして抜け出すために 日本の産業は危機の中でも研究開発費の対売上比を引き上げている。
写 真	「高層ビル群」 (キャプションなし)
内 容	<p>概要: 日本企業の研究投資意欲は経済危機下でも盛ん(日経の調査から)</p> <p>大意: 世界経済危機は日本企業にも打撃を与えており、売上は減少し、収益率は下がっている。だが、日経新聞が実施した企業研究開発投資の動向調査によれば、日本主要工業企業は研究開発への投資努力を緩めていない。調査は日本の主要製造業企業 253 社を対象にして行われた。</p> <p>それによると、2009 年の研究開発費総額は、昨年比で 6.5%減の 19 兆 5500 億円だが、売上高に対する比率は 4.3%と、過去 8 年で最高の水準になる。今年の売上高は 11.8%の減少が見込まれるが、研究開発費は 6%減にとどまる。対象企業の 40%は研究開発の絶対額を前年比で伸ばすと答えたとし、20%の企業は 2013 年には 2008 年比で 10%増にもっていくことにしている。</p> <p>部門別では、機械・エンジニアリング企業で研究開発費は売上高比 2.8%、IT 関連企業は 5.4%、自動車関連企業は 5.3%、医薬品・バイオは 8.3%、素材関連 3.5%などとなっている。力を入れる分野は省エネルギー技術が 57.7%、新エネルギー技術 46.5%、新素材開発 37.3%、ナノテクノロジー 32.7%など。環境・エネルギー分野、ガン治療新薬等の医薬品開発、自動車用の新時代リチウムイオン電池開発、省エネ照明技術などが目立つ。</p> <p>研究開発費の額がもっとも多いのはトヨタで 8200 億円、ホンダ、パナソニック、ソニー、日産がそれに続く(それぞれ 4000 億円以上)。ベストテンにはその他に日立製作所、東芝、キャノン、武田薬品工業、NEC が入っている。</p> <p>対象企業の 69%は研究開発のスピードアップ、つまり研究が商品化され</p>

	<p>るまでの時間を短縮することが最重要と答えた。研究開発がより具体的な対象に絞り込まれていることを窺わせる。危機を乗り切ったその後の世界市場で高い競争力をもつ勝利者となるための方向性が明確になっているわけだ。</p> <p>なお国の研究プロジェクトに 57%の企業が参加している。平均して一企業あたり 6.1 件のプロジェクトに参加していることになる。日本政府はプロジェクトの選択および取り組み方式が正しいと自負出来る結果だ。</p>
著作権者利用承諾書	<p>編集部執筆原稿 写真は業者より購入したもの</p>
URL (10/5 時点)	<p>http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/business/20090807.shtml</p>

< 3 >

06: ビジネスの動き	
No.06-48	
掲 載 日	2009 年 8 月 19 日
フ ァ イ ル 名	06_20090819_スティグリッツ.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	Сможет ли Россия воспользоваться доброжелательным советом Джозефа Стиглица?
タイトル(日本語)	ジョセフ・スティグリッツの好意的な助言をロシアは活用出来るか？
写 真	—
内 容	<p>概要: WTO 加盟交渉停止、スティグリッツ教授の関連発言などを踏まえて批判的にコメント</p> <p>大意: ノーベル賞経済学者スティグリッツが先頃 WTO を批判、とくに新規加盟交渉のやり方を厳しく非難した。加盟交渉を多少とも知っている人なら、加盟申請国に対するメンバー国側の交渉姿勢がいかにか高圧的なものかをよく知っている。それにしてもロシアとの交渉はひどいものだった。15 年間次々と譲歩を重ねたロシアがいまだに加盟合意を得られないのだ。</p> <p>これは 2001 年の中国加盟時と非常に対象的だ。中国は一定の期限を限ってだが、非常に多くの国内保護措置を留保できた。そうして稼いだ時間内に中国は工業製品の輸入国から世界的な一大輸出国へと転換できた。ロシア政府はそれとは逆に、次々と WTO 側の条件を受け入れて国内市場の開放を急いだ結果、外国製品の氾濫を招いた。</p> <p>やっと先頃になって、ロシアは事実上加盟交渉を一時中断した。関税同盟としての加盟へと転換するという説明だった。そのタイミングでのスティグリッツ発言はロシアにとってタイムリーなものだったろう。同氏は現状でロシアが WTO に加盟するなら、国内市場から民族系の工業生産者は駆逐されるだろうと指摘。またロシアのような資源輸出国にとっては加盟のメリットはあまり大きくないと言う。このような見解は過去にもさんざん言われて来たことだが、権威ある西側の経済学者の発言だけに、説得力は強い。</p> <p>だが、自ら作り出した WTO 加盟交渉のタイムアウトとスティグリッツの親身な助言をロシアは適切に活用できるだろうか？スティグリッツは過去 15 年にわたって、ロシアには自前の製造業が必要であり、その発展のためには、時として国際経済機関の要求とは相容れないような国の関与が不可欠だと言い続けて来た。</p> <p>かつてプーチン大統領もおそらく教授の論文を読む機会があったに違い</p>

	<p>ない。プーチンのいくつかの演説にはスティグリッツの論旨の反映を読み取ることができた。それらの演説は産業政策支持者を期待させたが、けっきょくロシアはまともな産業政策をこれまで行わずじまっていた。ここへ来て、経済危機のなかで、ロシア製造業について語られるのは、その近代化ではなく、先の見通しないままに当面生き延びるためにはどうするか、ということだけだ。それだけに WTO 交渉のタイムアウトの活用が最後のチャンスのな意味を持ってきている。</p> <p>結論を急ぐなら、おそらく期待が現実化する可能性はほとんどないだろう。その原因はいくつかあるが、最大のものは、政権内部、とくに政府部内に一致した見解がないことだ。プーチン首相の片翼には産業人がいて、政府の資金や産業育成措置を要求しているが、その多くは古い考えの人々だ。他の翼にはリベラルなエコノミストらがいる。彼らは 15 年も前から、ロシア製造業独自の復活は絶望的だと言っていたのであり、現在の状況下ではなおのこと、その主張を変えないだろう。</p> <p>産業政策とはきわめて複雑なもので、一方では哲学的と言ってよいほど賢明な戦略が求められ、それと同時に「手動操縦」の最高度の技がもめられる。メドベージェフ大統領は政治制度改革について戦略観はありそうだが、経済建設の戦略はどうやらなさそうだ。プーチン大統領は「手動操縦」の達人と呼ばれることもあるが、必要なのは、彼が先頃ピカリョヴォやバイカル湖湖底で示したようなそれではなく、ずっと近代的な手動操縦なのである。二人の指導者にとって必要なのは、適切な意識と経験をもつ経済チームを作ることだろうが、それが可能になるためには、両人が現在のアプローチでは駄目だという明確な認識をもつことが先決だ。</p>
著作権者利用承諾書	編集部執筆原稿
URL (10/5 時点)	http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/business/20090819.shtml

< 4 >

05: 日露関係	
No.05-76	
掲 載 日	2009年8月25日
フ ァ イ ル 名	05_20090825_北カフカズ.doc
執 筆 者	編集部(報道記事の紹介)(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	Северный Кавказ как якорь, удерживающий демократизацию России
タイトル(日本語)	ロシアの民主化の足枷になっている北コーカサス
写 真	—
内 容	<p>概要:テロ活発化で強権要素導入の動きへのコメント</p> <p>大意: ここ数ヶ月、イングーシ、ダゲスタン、チェチェンなど北コーカサスでのテロ事件の報道が一段と盛んになっている印象を受ける。攻撃の対象が治安機関やその職員であることが多い。活発化している原因については諸説あり、どれが正しいのか外からは分かり難いが、この現象がロシアの内政に与えている影響については、かなり明確に指摘することができる。</p> <p>去る4月にロシア大統領は、チェチェンにおける対テロ作戦状態の公式な終了宣言を出すことを国家対テロ委員会に指示した。チェチェンにおける秩序回復の目的は達成されたというわけであろう。ただ、コメルサント紙は、一部の治安機関は、疑問、といて悪ければ、時期尚早感を抱いていたと伝えた。大統領は、おそらく、対テロ作戦終了宣言が、内政の正常化に役立つこと、国家の法治状況を改善することを期待したものと思われた。それなくして、汚職対策等、社会状況の正常化は出来ないからだ。一方、法の適正な適用の例外容認や、治安機関のある程度のフリーハンドなしには、テロとの困難な作戦を成功させることは難しい。</p> <p>ところが、まさに対テロ作戦終了宣言が出て以来、周辺地域でのテロが活発になったという印象を強く受けるのだ。こうなると、大統領の期待は実現が難しくなる。国内の一定の勢力から大統領に強い圧力がかかって来ることは避けられない。弱みを見せないためには、大統領はタフなところを示さなければならない。つい最近、大統領が、テロや組織犯罪、国事犯などに関して、陪審制裁判の適用を止める考えを表明したのはそのためだろう。ロシア紙が伝えるように、ロシアの法曹界はこれを非常に好ましくないことと受け止めている。</p> <p>事態の動きはこれだけにとどまらないだろう。次のような連鎖を容易に想像できるのだ。つまり、北コーカサスの長引く不安定状態は連邦の強い権</p>

	<p>力を必要とする。権力是对内的に強くあるために民主主義の多くの原則を無条件に守ることが出来ない。ところが、そのことは、西側との関係でロシアに弱点を作り出す。西側には弱点を時折効果的に使いたがる向きは少ない。するとそうした圧力に対抗するために、ロシアは「強い国家」たならねばならなくなる。エネルギーを除けばロシアが備えている大国条件は軍事力だけであり、産業経済力はどうやっても西側に追いつかない。というわけで、ロシア政府は軍事に不相応な資源を割く一方で、自国が民主主義の原則から(一部)外れ、また法治国家になり切れない言い訳をあれこれ探さざるを得なくなる、というわけだ。</p> <p>若い大統領がいかに強い決意で国家建設に臨んでいるにせよ、この状況から抜け出すのは実に難しいことである。</p>
著作権者利用承諾書	編集部執筆原稿
URL (10/5 時点)	http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/opinion/20090825.shtml

< 5 >

05: 日露関係	
No.05-77	
掲 載 日	2009 年 9 月 4 日
フ ァ イ ル 名	05_20090904_シロタ.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	Лео Сирота – основоположник школы фортепьянной музыки Японии 17 лет жизни и работы выдающегося пианиста Лео Сирота в Японии – удивительные страницы истории культуры в Японии.
タイトル(日本語)	日本ピアノ演奏学派創設者の一人レオ・シロタ ピアノ演奏の大家シロタの 17 年におよぶ日本での活動と生活は日本文化史のユニークな一ページ
写 真	—
内 容	<p>概要: 山本尚志『日本を愛した…レオ・シロタ』紹介の形で</p> <p>大意: シロタのような超一流の音楽家が第1次戦争後から2次大戦末迄の期間を日本で過ごしたという事実は、それ自体驚くべきことである。しかもシロタは亡命者ではない。彼が日本に定住した 1929 年以前に、彼はソ連でも受け入れられ、何度か演奏旅行をしたことがあり、またナチスによるドイツでのユダヤ人迫害がまだ本格化する前だった。シロタは自分の考えで、自発的に日本にやってきた。シロタの伝記(毎日新聞社 2004 年刊)を著した山本尚志は、シロタは日本と日本の聴衆を愛したのだと書いている。</p> <p>シロタはペテルブルグ音楽院でグラズノフに学び、ついでウィーンでブゾーニのマスタークラスに加わる。1928 年に初めて訪日した。その時はウラジオとハルビンでの演奏旅行の帰路立ち寄ったもので、一説には山田耕筰が招いたという。目的は演奏活動ではなかったが、山田耕筰が世話をした東京朝日新聞後援による立派な演奏会をはじめ、都合 16 回の演奏をしている。その中には東京音楽学校学生のための演奏も含まれる。</p> <p>翌 1929 年に今度は家族(妻アウグスチーナと娘ベアテ)を伴って来日。44 歳だった。この時どの程度の期間滞在する考えだったのか、諸説がある。半年ともいい、2 年ともいう。結局彼が日本を離れるのは 61 歳の時だ。まる 17 年間日本で暮らした。シロタは欧州でピアノ名手として知られ、しばしば演奏会を行い好評を博していた。一方、日本はまだ発展途上にあっただけにこのシロタの決断には驚く。のちにベアテは、父は演奏旅行ばかりで落ちつかない欧州での音楽家の生活が好きではなかった、日本に</p>

は父が必要とした穏やかな生活があった、という趣旨の述懐をしている。山田はさらに、

- 日本にはピアノ演奏家同士が聴衆を奪い合うような状況はなかったこと、
 - 聴衆の質が高く、その数がかなり多かったこと、
 - どのような形の反ユダヤ主義もなかったこと、
- を挙げている。

日本でのシロタはしばしば演奏会を開き、いつも好評だった。また日本の若いピアニストたちに個人レッスンをを行った。後に日本のピアノ楽派の重鎮となる井口基成も、短期間だが、シロタの個人レッスンを受けている。上流階級の子弟らも個人レッスンに通って来た。1931年には東京音楽学校の教授(外人教師)として招かれる。外人教師の給与は当時、総理大臣の給与の60%にもものぼるかなりの巨額だったという。

名ピアニストのシロタは教育者としても才能を発揮した。山本によれば、シロタが来てから、音大ピアノ科の水準は短期間に著しく向上したという。教授になってもシロタは個人レッスンを続け、また当時外国人や富裕な日本人が大勢住んでいた芦屋市にもしばしば出かけて演奏やレッスンをした。シロタの弟子の中から、やがて一流の演奏家や著名な教育者が多数出ている。なかでも園田高弘は50年代に国際的に活躍した日本出身のピアニストとして傑出した存在となる。在日外交官の子弟もシロタのレッスンを受けたし、アジアからやってくる生徒もいた。満州国在住のソ連国籍のロシア人ベデルニコフはシロタに学ぶために日本にやって来た。のちに彼はモスクワ音楽院の教授になる。

シロタは日本人生徒たちの才能と音楽愛好家たちの水準を高く評価して、いつの日にか日本は世界のピアノ界の中心の一つになるだろうと予言した。当時の日本を知ればこれは大胆すぎる予言に思えるのだが、結局的中した。

山田は弟子たちが語る人間シロタの思い出を多数掲げている。シロタはレッスンで決してどなることはなく、いつも穏やかだった。弟子の演奏を聴くと、まず「ブラーヴォ」と言うってから、短い助言をするのだが、それが的を射ているので、弟子たちはすぐに自分の演奏を見直して、立て直すのだった。シロタは日本での生活を好み、しばしば避暑地の軽井沢や温泉保養地の箱根を訪れていた。

だが、平和で穏やかな生活はやがて終わりに向かう。ナチスの台頭に伴って欧州ではユダヤ人迫害が始まる。日本では公式な、もしくは大規模な反ユダヤ行動は終戦に至るまでなかったが、それでも緊張はあった。38年

	<p>にはオーストリア併合の結果、シロタのオーストリア国籍はなくなり、Jマーク付きのドイツ旅券が公布された。</p> <p>41年夏にシロタは渡米する。休暇のため、それから39年以来留学していた娘ベアテに会うためだった。この時期に日米関係は急激に悪化していたので、在米のユダヤ人たちはシロタに米国にとどまることを勧めたという。山田は、シロタが、学校で弟子たちが待っているから戻らなければならない、と言ったと伝えている。</p> <p>41年11月にシロタはユダヤ人としてドイツ国籍を剥奪される。日本政府は反ユダヤ政策を公式にはとらなかったが、在京ユダヤ系音楽家たちは事実上演奏会の機会を奪われた。音楽学校教授の仕事はすくなくとも44年までは続けていたようだ。その間にも戦況は不利になり、日本政府は在留外国人に大都市を離れて指定地域に疎開することを命じた。シロタは軽井沢に移ったが、避暑地での冬は寒さが厳しかった。燃料も食糧も不足し始めたからだ。シロタみずから薪割りをしたという。この時期、疎開外国人と日本人との交流は白い目で見られたが、弟子たちは東京から食糧を運んで来たという。また土地の農民の一人は、驚くことに、シロタの演奏会ポスターを大切にしている、シロタが疎開していることを知ると、食糧を売ってくれたという。</p> <p>45年の夏の熱さは格別だったと言われるが、外国人たちは外人迫害についての噂が頂点に達する最中に、突然の終戦を経験する。</p> <p>東京に戻るとシロタの家は爆撃で焼けていた。その上、欧州に残っていたシロタ一族の多くが殺されていたことを知る。やがて46年の秋、シロタはついに日本を離れて米国に移住することを決意する。シロタの日本での最後の小さなエピソードは、GHQ文民職員として来日した娘と東京で再会したことだった。娘はやがて日本国憲法の人権の項目の起案に参加する。これがベアテ・シロタ・ゴードンである。</p>
著作権者利用承諾書	編集部執筆原稿
URL(10/5時点)	http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/opinion/20090904.shtml

< 6 >

07: 日本のプレスは・・・	
No.07-93	
掲 載 日	2009 年 9 月 12 日
フ ァ イ ル 名	07_20090912_政権交代.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	К власти Японии пришла Демократическая партия. Старая вертикаль власти рушилась окончательно, а о новой политической системе вопросов больше, чем ответов.
タイトル(日本語)	民主党が政権獲得 これまでの垂直権力システムは最終的に崩壊するが、新たな政治システムは見えて来ない
写 真	「国会議事堂」 (キャプション: 民主党は 480 議席のうち 309 議席を獲得)
内 容	<p>概要: 新たな政治システムの展望が見えない点についてのメディア論評等のまとめ</p> <p>大意: 先日の衆議院総選挙で 1955 年に自民党が政権を取り、以後事実上の政権独占体制を作った時点以後、はじめて野党民主党が圧勝した。民主党は 480 議席中 309 を獲得する圧倒的勝利、自民党は 119 議席という惨敗だった。</p> <p>新聞やテレビの解説者の多くは、この結果は民主党の勝利というよりも自民党の敗北だったという点で一致する。有権者は過去において安定と繁栄を象徴してきた政党への不満を明確に表明した。投票後の世論調査では、民主党の選挙公約のいくつかは民主党に投票した人々の多くですら支持していなかったという結果が出た。にもかかわらず、有権者は民主党が政治の正常化を果たしてくれるのではないかという期待を表明したのだ。有権者が次期政権に期待する最大の課題は、「官僚支配」の打破と、それに関連する「無駄遣いの排除」だった。</p> <p>(注: 日本では国家試験を受けて採用される国家公務員だけを官僚とよび、大臣等は官僚とは呼ばない。かれらは「政治家」である)。</p> <p>「官僚支配」というのは日本独自のシステム、というより与党政治家、中央政府官僚、および地方行政政府、それに地方の組織化された与党支持機構間の事実上の相互関係を指す言葉である。官僚は省益を目指す(と言っても国家や国民の利益をまったく考えないというわけではさらさらないが)。どの国でもそうだが、官僚は担当部門のために出来るだけ多くの予算を獲</p>

得し、それを配分することに熱心だ。それを与党の政治家たちが支援する。有力な政治家たちは、いわゆる族議員という形でそれぞれ特定分野のロビーを形成し、官僚と協力し合って予算獲得に努める。予算執行には多くの特殊法人など公的、半公的団体が参加する。それらは退職後の官僚の快適な再就職先でもある。地方でもさまざまな団体等がこれに参加し、その幹部らは有力な与党支持者だ。彼らは過去においてはいつでも、多くの選挙区で自民党の勝利を確保してきた。

日本ではしばしば内閣が交替し、閣僚の交替は頻繁に行われて来た。しかも大臣になるのは必ずしも政策に通じた人物とは限らない。省では事実上官僚がすべてを決め、大臣は普通それをあっさり追認する。官僚にすれば、大臣が短期間で交替するのに、その命令を聞いても仕方がない。かれらは族議員と協力し合った。こちらは何年も何十年も当選を繰り返す人々であり、共通の利害システムを作りやすい相手だ。このシステムは地方をも支配した。地方財政のかなりの部分は中央政府からの交付金に頼っている。とりわけ農業や公共事業への依存度が高い地方では官僚および族議員との協力が何より重要だった。

このような仕組みは何も日本だけのものではないが、日本での特徴は、数十年にわたって同じ党が政権についてきたという点にある。その結果、上記の仕組みは、ロシアで言う国家権力の垂直統合のごときものになった。ロシアと異なるのは、垂直統合を維持するために強権的な手法が用いられることはない点だ。法律遵守の姿勢はかなりしっかりとしていた。

60年代、70年代を通じてこの仕組みは、産業政策やら農業支援やらインフラ整備などの分野でよい働きをしてきた。しかし、権力の独占はやはり内部崩壊を生むということだろうか。野党が主張するように、役人と族議員らはしばしば非効率な政策を進めたり、垂直統合メンバーの利益を国益の上に置くケースも出て来た。予算の無駄遣いが増えていった。その上、この仕組みは財政が逼迫してくるとうまく働かなくなるが、バブル崩壊後の90年代に、日本はそのような状態に陥った。垂直統合はしばしば機能不全を起こした、つまり選挙でうまく自民党を勝たせることが出来なくなった。90年代には自民党の不人気次第に強まっていった。ただ、小泉純一郎は、個人のパフォーマンスで党を一度は大勝させることすら出来た。だが彼が引退すると後継の首相たちは、いずれも党勢を回復することができなかった。自民党の支持率はじわじわと下がって行った。その原因の一つは皮肉にも小泉内閣の政策にあった。グローバリズム路線をまねた小泉内閣は、財政均衡の短期回復を目指して公共事業、教育、社会福祉などへの支出を削った。この路線は中および低所得者の生活水準を引き下げる結果につながった。こ

	<p>の路線こそ垂直権力統合に大打撃を与えた。公共事業費削減などによって、地方ではこの仕組みに連なっているにもかかわらず、景気が悪化した。今回の総選挙では地方ボスが自民党への投票を呼びかけても多くの元支持者たちはそれに背いた。</p> <p>一方、民主党はまさにこの「官僚支配」打破を主張している。そのスローガンの下で民主党は予算配分に関与するさまざまな団体等の廃止、定年後の公務員のそれらへの再就職禁止を宣言している。国家的観点から非効率とされた事業への歳出は、減らすか全廃するという。もしそれが実現すれば、自民党の垂直統合システムは最終的に消滅するだろう。</p> <p>多くの解説者たちが一様に関心を示すのは、古いシステムの代わりにどのような仕組みが作られるのかという点だ。民主党の宣伝文書によれば政治家主導の政治だといひ、党議員らが政府に入って決定を下し、官僚がそれを実行するのだという。だが、分からないのは、だれが政策オプションを用意するのかだ。数十万人の官僚群でなくして、いったい誰が現実的で、執行可能な政策、無数の法令に違反することなく、かつ財源が確保出来るような施策を作れるのか、という疑問がある。しかし再就職を禁止された官僚らが喜んで民主党の政治家に協力するのだろうか。また、民主党は地方への財源移転を掲げるが、行政経験の浅い地方官僚が果たして効果的に予算を使えるかという懸念は別としても、予算という支配手段から自由になった地方が、いつまで与党政府に忠実であり続けるだろうか？このように考える人々は、そのうちに今度は民主党の政治家たちが自分たち流の垂直統合を作ろうとするのではないかと疑う。</p> <p>民主党が、政治分野で諸勢力間の相互関係を安定させるためにどのようなシステムを作り出すのかが見えて来ない。古い仕組みは時代を終えたが、新たな仕組みがなければ、日本の政治と経済にやがて新たな停滞や不安定が生じて来る怖れがあるのだが。</p>
著作権者利用承諾書	<p>編集部執筆原稿 写真は編集部が撮影したもの</p>
URL (10/5 時点)	<p>http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/press/20090912.shtml</p>

< 7 >

07: 日本のプレスは・・・	
No.07-94	
掲 載 日	2009 年 9 月 25 日
フ ァ イ ル 名	07_20090925_新内閣.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	В Японии сформировано правительство «реформаторов» Настроение населения неоднозначное – надежды переплетаются с опасением.
タイトル(日本語)	『改革者の内閣』発足 国民は期待と危惧 相半ば
写 真	—
内 容	<p>概要: 鳩山内閣の基本性格、閣僚顔ぶれ、期待と懸念などメディア報道のまとめ</p> <p>大意: 新内閣の政策綱領には次のような政策が含まれている:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政党政治家の役割強化を通じて民主制度を強化 ・官僚の横暴独善を排除してより効率の高い財政政策 ・出生率上昇策 ・ワーキングプア現象の解消 ・零細企業および農家への支援 ・より勤労者よりの年金制度改革 ・日米同盟を維持しつつ対米関係を再構築 <p>全般に、社会民主主義的な方向性が感じられる。それも当然で、小泉内閣のグローバリスト的経済改革が格差拡大を招いたことが、先日の選挙で旧与党が負けた一つの原因だった。ただし、掲げられた政策には優先順位がなく、また実現の具体的道筋も明らかでない。</p> <p>新与党民主党は政治家の役割を高めることを強く主張するが、具体的には国会議員の確約によって、これまでみられたような官僚優位の国政を克服しようという狙い。そのために内閣国家戦略室が新設され、副首相がトップについた。戦略室の役割は予算編成の主要条項を決定し、それを財務省に予算化させるということ。これまでその機能を事実上担っていたのは財務官僚で、彼らは各省および関係の族議員等との調整を経て予算を作っていたが、そのようなやり方は官僚が大きな影響力を有す結果になっていた。</p> <p>今回民主党は予算編成の主導権を政治に取り戻すという。そのために行政刷新会議も新設され、こちらは首相がトップとなって、政府各省や外郭</p>

機構のあちこちに分散して隠されている余裕財源を発掘する。新設された二つの組織は基本的に財政関係中心の機能を持ち、治安機関の指導や国家防衛戦略策定などの機能は与えられていない。

よく発展した機構を擁し、行政情報を事実上独占している巨大な国家官僚軍を、実際に政治の意思に従わせるために、新内閣は各省に政治家を送り込むことにした。いずれも政治家である大臣、一人もしくは二人の副大臣、および一人から三人の政務官がそれ。

すでに大臣はすべて任命済み(ロシアや米国と異なり、日本では首相指名直後ただちに全閣僚が任命される)。閣僚は知的水準が高いと思われる人々であり、法学部卒 9 人、経済学部卒 4 人、工学部卒 4 人(首相を数えて)、文科 1 名となっている。大臣と副大臣、政務官は、ただちに省が管掌する事業をすべて洗い直して、財政的余裕を掘り出すことになっている。本省、関連機関、外郭団体を含めた総点検というわけだ。ロシア風に言えば閣僚が会計検査院の検査官になるようなもの。

それに続いて国家戦略室が、不要あるいは非効率な事業を削減したり廃止したりする仕組みになっている。その中には官僚の利権構造化しているものも少なくないはず、と政府は見ている。こうして捻出された資金は政府の優先施策に回される。

このプロセスは鳩山政権にとって極めて重要なものとされる。というのも、民主党は選挙綱領の中で大きな財源を必要とするいくつかの施策を約束しているからだ。たとえば中学生以下の子供をもつ家庭に毎月子供一人当たり 2 万 6 千円を支給するとか、高速道路料金廃止、ガソリン税軽減、農家への補助金支給など。しかも次の選挙までは増税は口にしないと約束している。というわけで、財源探しは真剣そのもので、高級官僚の天下り禁止にまで踏み込もうとしている。彼らは定年になると政府関連団体等に再就職するのだが、かなりの巨額が事業の体裁をとってそれら団体等に毎年支給される仕組みになっている。その廃止は役人の強い反発を買いそうだ。大臣への抵抗が起こるかもしれない。

日本政治はこれまで、このように激しい制度変更を出来るだけ避けて来た。それこそが日本的な和の精神というわけ。政治評論家などの多くは、官僚と政治家との正面衝突は避けるべきだと考えている。でないとならば官僚との正面衝突が起こりかねないからだ。日本の法律では法律が定めた明瞭な事由を根拠とした懲戒の手続きによらずに、官僚を解雇することは出来ない。官僚が得意なのは隠れたサボタージュだから、ぶつかったら政治家側に勝ち目はないだろう。

新政府にとって外交ではなく内政こそが当面の最重要分野であり、鳩山

	<p>首相があまり革命的ではない手法に転ずる可能性も考えられる。なにしろ友愛を政治信条とする人物である。というわけで国民は期待と危惧の混じり合った思いで新政府の動向を注視している。</p> <p>ちなみに、ロシアの政治家、とくに二頭(タンデム)にも日本内閣の動向に関心を持つよう勧めたいものだ。鳩山内閣の成功経験も失敗経験も、ロシアの政治改革にとって何か役立つものを与えるだろうから。</p>
著作権者利用承諾書	編集部執筆原稿
URL(10/5時点)	http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/press/20090925.shtml

< 8 >

05: 日露関係	
No.05-78	
掲 載 日	2009年9月28日
フ ァ イ ル 名	05_20090928_メド論文.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	Реформаторский манифест Дмитрия Медведева Солидарен ли с ним Владимир Путин??
タイトル(日本語)	メドベージェフ大統領の改革マニフェスト プーチンは賛成しているのだろうか
写 真	「メドベージェフ大統領」 キャプション:内閣府提供
内 容	<p>概要: メドベージェフのリベラル宣言とプーチンの曖昧な姿勢 大意:</p> <p>昨年度教書の続編</p> <p>メドベージェフ大統領の最近一連の発言がロシア研究者や政治評論家らの並々でない関心を呼んでいる。</p> <p>「進め、ロシア」という論文は、昨年度教書のテーゼの続編であり発展であるように読める。教書の中でメドベージェフは、ロシア国家にとっての基本的価値や、国民の基本的権利について述べ、市民国家建設への意欲を述べていた。そのために大統領の下院の権威向上の必要を訴えた。大統領の希望はかなえられて、任期延長を内容とする憲法改正が実現した。あらたな任期は次回大統領選挙の当選者から適用される。</p> <p>この問題に関して、当時ちょっとした論争が起きた。より高い権威を与えられることとなる次期大統領としてメドベージェフは誰を考えていたのか、というのである。論理的に考える限りは、自分自身を想定していたという結論が出て来る。なぜなら教書に掲げられたさまざまな課題は、彼自身の問題意識に発しているわけであり、それを実現するためにこそ、大統領任期の延長が必要だと訴えたのだから。今月の論文についてメドベージェフは、本年度教書の下書きだと説明した。であれば昨年の教書内容の続きと読めるのも当然だ。</p> <p>大統領は敵味方を区分した</p> <p>論文はロシアの後進性について書いている。経済的遅れ、政治文化の遅れ、市民社会発展の遅れなど。汚職も当然指摘されている。と同時に、ロシ</p>

	<p>アが改善するという大統領の確信も示されている。性急さを排している点もうなずける。</p> <p>だが一番の関心点は、改革の敵と味方を仕分けした点だ。敵と名指されたのは、金次第の官僚ととともに事業に取り組む気のない政商だ。これらの人々は何でも手に入れている、という。金や政治的影響力のことだろう。彼らは現状を維持したがっており、メドベージェフが掲げたようなロシアの後進性の克服には反対だ。論文を読んだロシアの読者は具体的に誰のことを言っているのかすぐに見当がついただろう。外国のロシア研究者の一部は、プーチン首相に近い人物たち、ひょっとしたら首相自身をも名指しているのだと急いで結論した。</p> <p>プーチンはバリケードのどちら側にいるのか？</p> <p>メドベージェフは国内の大多数は彼と同じ考えだと述べ、共に闘うよう呼びかけた。その意味で、この論文はメドベージェフの宣戦布告とも読める。だが奥歯にもものが挟まっている感じも受ける。第一に、敵は非常に強いこと、第二に、敵はプーチンの助けをあてにしていることだ。首相は果たしてメドベージェフと同じ側にいるのか、そうではないのか。この点はロシア内政の今後の展開にとって大きな意味をもっている。だがメドベージェフは一般的な表現にとどめている。自分とメドベージェフの血液型は同じだとプーチンは言ったが、これでははっきりしない。もっと具体的に自分の立場を出せたはずなのだ。またメドベージェフはプーチンと自分は同じ政治的勢力を代表すると言ったが、これもまた歯切れがよくない。答えはどちらなのだろう？</p>
著作権者利用承諾書	<p>編集部執筆原稿 写真は内閣府より使用許可を得たもの</p>
URL(10/5時点)	<p>http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/opinion/20090928.shtml</p>

< 9 >

05: 日露関係	
No.05-73	
掲 載 日	2009年9月29日
フ ァ イ ル 名	05_20090929_取り調べ可視化.doc
執 筆 者	編集部(ロシア語で執筆)
翻 訳 者	—
タイトル(ロシア語)	На что сетуют японские следователи? Судебная реформа в Японии и проблемы оперативно-розыскного законодательства
タイトル(日本語)	取調官の悩み 日本の裁判改革と秘密捜査法制
写 真	—
内 容	<p>概要: こんなにも制限されている秘密捜査。取調べ可視化の危険 大意: 今年から日本では裁判員制度が導入された。6人の民間裁判員が3人のプロの判事と共に公判に参加し、量刑評決に参加する。</p> <p>新機軸はそれだけではない。従来刑事裁判は数ヶ月、時には数年続くこともあった。しかし裁判員制度導入下では、裁判員を何週間も本業から切り離しておけないとして、原則として公判は3-5日で完結させることになった。それにとまって公判廷での作業は最大限簡素化され、証拠提示などは視覚化された。</p> <p>おそらく部分的にはこのことと関連して、いま日本では取調べ視覚化問題が盛んに議論されている。日本の実務では、取調べ段階で弁護人が立ち会うケースはほとんどない。人権団体などは以前から取調べの視覚化を要求してきたが、捜査側は否定的だった。というのは、日本の刑事訴訟プロセスでは、被疑者・被告人の自白に高い比重が置かれているからだ。ただし、取調官が法律が禁ずる物理的な圧迫を被疑者に加えることはまずもってない。取調べの主な手法は取調官と被疑者との心理的なコンタクトだという。取調官は被疑者の良心に訴えかけたり、恥じる気持ちを引き起こそうとしたり、近親者の苦痛に思いを向けさせたり、あるいは嘘の供述を論理的な破綻へと追いつめたり、真実を語ることによる心理的な開放感を提示したりする。こうした取調べは実に精妙な芸術にも比べうる。だが、ビデオカメラが回っているとこの手法はうまく行かないだろうと当局は考えている。</p> <p>検察や警察の心配は、視覚化が必要ということになると、犯罪捜査それ自体や、適正な罰を確保することが非常に難しくなるという点だ。日本では秘密捜査手段に対してきわめて厳しい制約が課せられている。ごく特殊な</p>

	<p>例をのぞき、agent-provocateur 捜査や、秘密裡の住居侵入、通信傍受などは許されていない。2008年の例では、捜査当局に与えられた通信傍受許可は22件に過ぎなかった。比較までに、今年上半期にロシアの裁判所は、通信傍聴6万4千件、秘密住宅侵入1万1千件の許可を与えている(ロシア最高裁のデータ)。</p> <p>鳩山内閣の新法務大臣は、視覚化問題に慎重姿勢を示している。この問題は秘密捜査許可の拡大問題と同時に検討すべきだという見解だ。しかし、世間では視覚化を人権擁護のために無条件に良いことだと見なす反面、秘密捜査に対しては人権侵害の恐れありとして、非常に感情的な反発を示す。その際、収賄、囑託殺人、麻薬など一部の犯罪はそもそも秘密捜査抜きでは殆ど解決不能だという事実や、普通の殺人事件でも、どこかに投げ捨てられた凶器の発見や犯罪実行の状況解明は、被疑者の自発的な自供なしにはきわめて困難なことが多い、という事実が忘れられていることが多い。</p>
著作権者利用承諾書	編集部執筆原稿
URL(10/5時点)	http://www.eri-21.or.jp/russia/opinion/opinion/20090929.shtml